

原料費調整制度にかかる指標の見直しについて

高岡ガス株式会社

日頃は弊社の都市ガスをご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社では原料ガスの構成比などの見直しに伴うガス小売供給約款および選択約款の改定を2026年10月検針分から以下のとおり実施することといたしましたのでお知らせいたします。

1. 主な見直し内容

(1) 指標の見直し

都市ガス原料構成比率変更に伴い、基準平均原料価格、換算係数および平均原料価格の算定方法を以下のとおり変更いたします。

原料費調整条項	現行	変更後
基準平均原料価格	89,840 円/トン	87,500 円/トン (2026年1月～3月の平均原料価格)
原料価格の1m ³ あたりガス料金への換算係数	0.080	0.086
平均原料価格の算定方法	トンあたりLNG平均価格×0.9788＋トンあたりプロパン平均価格×0.0231	トンあたりLNG平均価格×0.9461＋トンあたりプロパン平均価格×0.0588

(2) ガス小売供給約款料金表（税込）

1か月のご使用量	基本料金 (円/月)	2026年6月適用 調整単位料金 (円/m ³) ※1・2		改定額
	変更なし	旧	新	
料金表A 0m ³ ～25m ³	1,289.90	263.67	263.67	0.00
料金表B 26m ³ ～	2,808.67	202.91	202.91	0.00

※1 新・旧料金の調整単位料金につきましては、変更後の基準平均原料価格の算定に用いた2026年1月～2026年3月の平均原料価格を参照し、2026年6月のガス料金として適用した場合の新・旧ガス料金として比較したものです。

※2 2026年10月以降の原料費調整制度により調整した各月の調整単位料金は、各月の「ガスご使用量のお知らせ（検針票）」およびホームページにてお知らせいたします。

※ 上記の料金は、政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による単価値引きを含んでいません。

(3) 標準家庭における影響額（ご参考）

1か月使用量	①旧料金 (円)	②新料金(円)	増減額(円/月)②－①
18 m ³	6,035	6,035	0

※「標準家庭」のガス使用量は、高岡ガスの家庭用のお客さまの2016年～2025年の月平均使用量です。

※上記の新・旧料金は、変更後の基準平均原料価格の算定に用いた2026年1月～2026年3月原料価格の平均原料価格を参照し、2026年6月のガス料金として適用した場合の新・旧ガス料金として比較したものです。

※上記の料金は、政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による単価値引きを含んでいません。

2. 対象となるガス料金メニュー

- ・ガス小売供給約款

- ・選択約款

家庭用給湯・暖房契約（とくとく君）、家庭用暖房契約（ほっとほっとプラン）、
家庭用コージェネレーション・給湯暖房システム契約（よくばり給湯暖房プラン）、
業務用パッケージ契約、小型空調契約、空調夏期契約、時間帯別B契約

3. 改定時期

本改定は2026年9月1日に実施いたします。

なお、お客さまの新旧料金の適用につきましては、2026年9月検針分までを旧料金、
2026年10月検針分より新料金を適用いたします。

※実際に適用する調整単位料金（円/m³）は、基準単位料金に平均原料価格の動向を
反映して毎月決定されます。

以 上

【お問合せ先】

高岡ガス株式会社（小売登録番号 F0004）

富山県高岡市内免二丁目1番43号 TEL(0766)22-0709 FAX(0766)23-6617

E-mail gas@takagas.co.jp ホームページ <http://www.takagas.co.jp/>

【窓口】業務部業務課 高木・久保田（受付時間9：00～17：00 土・日・祝日を除く）